

(様式6)

公共事業新規箇所評価調書

評価確定日(令和3年 8月10日)

Table with project details including code (R03-農-新-10), name (農業農村整備調査計画費), type (かんがい排水事業), route (四の堰), location (横手市下境), and policy codes (03, 07).

1. 事業の概要

Main summary table with sections: 事業期間 (R4~R8), 事業規模 (用水路工 L=2.1km), 事業の立案に至る背景, 事業目的, 事業費内訳 (table with 6 columns: 全, R4年度, R5年度, R6年度, R7年度以降), 調査経緯, 上位計画での位置付け, 関連プロジェクト等, 事業を取り巻く情勢の変化, 事業効果把握の手法.

2. 所管課の1次評価

観 点	評価の内容 (特記事項)	評 価 点
必 要 性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現況の用水路の断面は、国営事業計画と適合しておらず、適切な断面形状への変更が必要である。 ○ 昭和52年に造成された水路であり、経年劣化 (亀裂・摩耗・不等沈下) により水路機能が低下し、補修等の維持管理に要する費用も増大している。 	20点
緊 急 性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水路本体やゲート設備の老朽化に伴い、毎年維持補修が生じている。 ○ 本事業は国営事業による用水再編の一環であり、国営計画と歩調を合わせた事業実施が不可欠である。 	18点
有 効 性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本事業の受益地では既存法人が、ドローンを活用した農薬散布等の省力化や、スーパーをはじめとした独自の販路開拓等に積極的に取り組んでいる。水路を整備し用水の安定供給を図ることで、更に効率的で収益性の高い農業経営を目指すものであり、有効性は高い。 	17点
効 率 性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本事業と国営事業が相乗して、作物の生産性向上や維持管理費の軽減が図られるとともに、排水改良による湛水被害の防止など、多様な効果が見込まれ、費用対効果は1.35となる。 	10点
熟 度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本事業の事業採択について、国営事業の推進と併せて平成28年度に関係土地改良区理事会において議決がなされている。 ○ 地域環境検討委員会で地区の環境保全への取組について十分検討されており、熟度は高い。 	23点
判 定	ランク (● I ○ II ○ III) 農業基盤の核となる農業用水確保のため、地域関係者一丸となった各種取組は、同じような問題を抱える地域の模範となるものであり、事業の必要性、有効性、熟度をはじめ、各項目とも評価点は高い。	88点
総合評価	● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留 本事業の目的は、国営かんがい排水事業と連携して農業用水の安定供給及び維持管理費の低減を図ろうとするものであり、代替手段がなく、水稻を基幹産業とする本県農業にとって必要不可欠な生産基盤整備であると判断され、事業の実施は妥当と考える。	

3. 総合政策課長の2次評価

総合評価	○ 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留
/	

4. 財政課長意見

意見内容	○ 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留
/	

5. 最終評価 (新規箇所選定会議)

総合評価	● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留
事業実施は妥当である。	

6. 評価結果の当該事業への反映状況等 (対応方針)

計画的な実施に努める。

7. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

公共事業箇所評価基準

評価種別 新規箇所評価
適用事業名 かんがい排水事業

事業コード (R03-農-新-10)
箇所名 (横手市下境)

1. 評価内容

観点	評価項目	細別	評価基準	配点	評価点	摘要
必要性	事業の必要性	被害の発生頻度	施設の規模等が不十分で用水不足や湛水被害が頻発している	10	10	現況水路が田面より低く、堰上げ取水、下流受益では恒常的に用水不足が発生。
			施設の規模等が不十分で用水不足や湛水被害が発生した経験がある	5		
	施設の劣化状況	施設の経年劣化が著しく操作管理に支障を来している	10			
		施設の経年劣化が著しく維持管理の負担が増大している	5			
	計			20		
緊急性	事業未実施の影響					
	応急対策の実施状況	施設の老朽化が進行し応急対策が常態化している	5	5	水路の老朽化により毎年補修(目地補修・筋交・二次コン補修)を実施。	
		施設の老朽化が進行し応急対策が増加傾向にある	3			
	受益者の高齢化状況	受益者に占める65歳以上の割合が70%以上	5			
		受益者に占める65歳以上の割合が70%未満	3			
	他事業との連携、被害の発生状況	他の公共事業等と連携を図るため早急に事業を実施する必要がある	10			
近年における農業被害の発生状況から整備の緊急性が高い		5				
計			20	18		
有効性	県の政策との整合					
	第3期ふるさと秋田元気創造プラン	プランに掲げている事業である	5	5	第3期ふるさと秋田元気創造プランに関連	
		プランとは別の計画に掲げられている事業である	3			
	関連事業	関連ほ場整備事業により面的整備が実施済み	5	5	黒川地区 (H18完了)	
		関連ほ場整備事業が予定されている	3			
	期待される具体的効果					
	収益性の向上	主食用米を除く生産額に占める高収益作物の割合が8割以上	5	5	高収益作物の割合が8割以上	
		主食用米を除く生産額に占める高収益作物の割合が5割以上、かつ50%以上増加	3			
	高付加価値化	6次産業化、ブランド化、独自の販売先の確保などの実績がある	5	1	地区内の関係法人において取組内容を検討中	
		6次産業化、ブランド化などに向けた具体的な取組みがある	3			
6次産業化、ブランド化などに向けた取組を検討中	1					
省力化技術の導入	スマート農業の実績がある	5	1	地区内の関係法人において取組内容を検討中		
	スマート農業の実現に向けた具体的な取組がある	3				
	スマート農業の実現に向けた取組を検討中	1				
計			25	17		
効率性	事業の投資効果					
	費用対効果	1. 20 ≤ B/C	5	5	費用対効果 1.35	
		1. 11 ≤ B/C ≤ 1. 19	3			
		1. 00 ≤ B/C ≤ 1. 10	1			
	事業費の節減					
コスト縮減計画	コスト縮減策を事業計画に反映	5				
	コスト縮減策を事業計画に反映、但し関係機関との再調整が必要	3				
計			10	10		
熟度	地元の合意形成の状況					
	同意状況	土地改良区の総会等で事業推進の議決が得られている	5	5	県南旭川水系土地改良区総会で議決が得られている (R3.7)	
		土地改良区の理事会で事業推進の議決が得られている	3			
	造成施設の維持管理体制					
	土地改良区の管理体制	委員会形式など体系的な組織により適切な維持管理が行われている	5	5	国営造成施設管理体制整備促進事業「旭川水系地区」で組織済み。	
		施設管理に精通した組合員により適切な維持管理が行われている	3			
	日本型直接支払の取組	活動組織等により施設の維持管理体制が確立されている	5	5	横手市横手地域農地・水・環境保全組合横手地域資源保全隊	
		活動組織等により施設の維持管理体制を整える予定である	3			
		活動に取り組んでいない	0			
	各種協議の進捗状況					
進捗状況 (河川協議、道路協議、林地開発、指定区域等)	協議を終了しており、基本的事項について合意が得られている	5	3	協議中であり、基本的事項について合意が得られる見込み		
	協議中であり、基本的事項について合意が得られる見込みである	3				
	協議中である	1				
環境との調和						
環境配慮対策	環境情報協議会の意見を踏まえた環境配慮対策を計画に反映	5	5	環境検討委員会で環境保全の取り組みを検討、計画に反映		
	環境情報協議会の意見を踏まえた環境配慮対策を検討中	3				
計			25	23		
合計				100	88	

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
I	優先度がかなり高い	80点以上	判定	農業基盤の固くなる農業用水確保のため、地域関係者一丸となった各種取組は、同じような問題を抱える地域の模範となるものであり、事業の必要性、有効性、熟度をはじめ、各項目とも評価点は高い。
II	優先度が高い	60点以上～80点未満		
III	優先度が低い	60点未満		